

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社日本触媒
【英訳名】	NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野田 和宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06 - 6223 - 9111
【事務連絡者氏名】	資金部長 鈴木 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【電話番号】	03 - 3506 - 7475
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 高橋 司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年1月23日
【発行登録書の効力発生日】	2025年1月31日
【発行登録書の有効期限】	2027年1月30日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年6月20日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく)を 2025年6月20日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提 出により、当該書類を2025年1月23日付で提出した発行登録書の 参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。